

# こくろうこくろう秋田

国鉄労働組合  
秋田地方本部  
(秋田市中通  
7-2-21)  
018-832-3775

発行責任者  
瀬下 一司  
編集責任者  
佐藤 浩一

## 今こそ解決を!

### 政府に決断を求める3月行動を展開

昨年十二月二四日に結審した鉄建公団訴訟控訴審判決を控え、重要局面を迎えている「JR不採用事件」の早期解決に向け、闘争団、家族などの上京行動と合わせ、政府に対して決断を迫る大衆行動が国会前を中心に展開されている。



「3月期行動」前半は三日から十八日までの十二回、後半は二四日から四月一日までの七回、宣伝行動や地裁・高裁前行動、議員会館前行動、鉄道・運輸機構前行動、議員要請行動などが展開される。

原告四名が不法行為に対する思いを陳述し、七名を派遣することとし、取り組んでいる。

四日、「採用差別国労訴訟第九回裁判」に伴う行動があった。午前中、東京地裁前で集会を開催した後、午後からの

裁判傍聴に臨んだ。この日は、女性一名を含む原告四名が意見陳述に立ち、国鉄当時の仕事や「意識改革」という名の脱退工作、不採用を告げられた二月十六日の思い、家族と共に苦勞してきた二十二年間の思いなど生々しい陳述が行われた。

「首切られて二十二年。私は六十二歳になります。国会で出された付帯決議は何だったのでしょうか。全国の労働委員会で出された命令は何だったのでしょうか。全国の地方議会意見書は何だったのでしょうか。ILO勧告は何だったのでしょうか。私の人生は何だったのでしょうか。そして社会正義とはどういうことでしょうか。どうか貴裁判所において公正な判決を切にお願いします。私の陳述を終わります。」(堤正弘さんの陳述より)

尋問が行われることとなった。(五月二十日は闘争団全国連絡会議・神宮議長、七月十五日は札幌闘争団・牧田团长) 結審はすでに九月三十日と決定している。

裁判終了後は場所を交通ビルに移し、陳述に立った四人の原告と弁護団も加わって裁判報告集会が開催され、政治解決を求める闘いと合わせ、裁判闘争もしっかりと闘っていくことを確認しあった。

(S)



## 〇九春闘勝利! 国労東北総決起集会開催

6日、仙台市民会館を会場に国労東北協議会と東日本本部が共催する恒例の「国労東北総決起集会」が開催されました。参加者は東北3地本から結集した仲間409名。秋田地本からは24名の組合員が参加しました。

主催者を代表して橋本議長が挨拶に立った後、来賓の方々からそれぞれ連帯の挨拶をいただきました。(宮城県平和労組会議・及川議長、社民党宮城県連合・田山副幹事長、日本共産党宮城県委員会・加藤政策委員長) また、東北交運労協・高橋議長からは連帯メッセージが紹介されました。

その後、東日本本部伊藤委員長があっせん申請をめぐる経過や信濃川取水問題など東日本本部を取り巻く情勢について報告を行いました。

続いて、本部濱中書記長が「JR不

### 「JR不採用問題の早期解決を求める陳情書」を採択!

#### 潟上市議会

秋総車セ支部が潟上市の三月議会に提出していた「JR不採用問題の早期解決を求める陳情書」が採択されました。「陳情書」は衆参両議長を始め、関係大臣に対しJR不採用事件の解決を促す意見書提出を求めるもので、秋田県では市町村合併

以降初めてとなるものです。他の自治体の関係では、男鹿市、秋田市、横手市、弘前市などに同じような取り組みを行っています。(男鹿市は継続審査となりました)

信濃川不正取水問題  
水口(みなぐち)を  
広げて落とした信頼度  
信頼も  
オジャン(小千谷)となった発電所  
猪兵衛太